第10号様式（第６条関係）　　**※この変更届を提出されても、申込書の有効期間は変更されませんのでご注意ください。**

教育･保育給付認定申請変更届兼保育園等利用申込内容変更届

練馬区教育委員会教育長　宛て　　令和　　年　　月　　日

住所	練　馬　区 （住所変更の場合新住所）			
保護者氏名（フリガナ）		電話番号		母･父･その他（　　）

以下の項目に変更がありましたので、届出します。

1　住所変更　（変更：令和　　年　　月　　日）　※住民票の異動手続を別途行ってください。

（旧住所）練馬区

2　勤務状況変更　（ 転職 ・ 退職（求職中） ・ 契約変更 ・ 勤務先追加 ・ その他（　　））

※転職、社内異動等による契約内容の変更、勤務先追加の場合は『就労証明書』もご提出ください。
※転職の場合、離職票等の退職日のわかる書類もご提出ください。

3　希望園変更　（令和　　年　　月　　の利用調整から変更）※4月分のみ、「月」の後ろに一次か二次か記入してください。

児童氏名（フリガナ）　　児童氏名（フリガナ）

生年月日　平成・令和　　年　　月　　日　　生年月日　平成・令和　　年　　月　　日

※追加したい保育園等だけでなく、希望する全ての保育園等をご記入ください。
※練馬区外の保育園等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。
※希望園を変更することによって、きょうだい組合せが変わる場合、下記「４ きょうだいの組合せ変更」も併せてご記入ください。
※希望園を変更することによって、区立の延長希望園が変わる場合、『延長保育申込書』を改めてご提出ください。

希望する保育園等13希望まで				
	1	施設コード（　　－　　）□区外園	8	施設コード（　　－　　）□区外園
	2	施設コード（　　－　　）□区外園	9	施設コード（　　－　　）□区外園
	3	施設コード（　　－　　）□区外園	10	施設コード（　　－　　）□区外園
	4	施設コード（　　－　　）□区外園	11	施設コード（　　－　　）□区外園
	5	施設コード（　　－　　）□区外園	12	施設コード（　　－　　）□区外園
	6	施設コード（　　－　　）□区外園	13	施設コード（　　－　　）□区外園
	7	施設コード（　　－　　）□区外園		

※希望順位での優先はありません。複数の園で内定圏内に入った場合、その中で最上位園に内定を出します。保育園の希望順位は通いたい順番にご記入ください。受入対象外の園を記入された場合は選考対象外となります。

4　きょうだいの組合せ変更　（令和　　年　　月　　の利用調整から変更）※4月分のみ、「月」の後ろに一次か二次か記入してください。

※ 改めて変更内容をご記入ください。

①きょうだいの組合せについて（必ずご記入ください。） **※「同時期」とは、内定発表時のことを指します。例：4月1次と2次は別時期の取り扱いとなります。**

- □ 同時期に同じ保育園等に入れなければ、入園しない　（同時期･同園希望）　→以下不要
- □ 別々の保育園等でもよいが、同時期でないと入園しない　（同時期希望）　→②で選択終了
- □ ひとりでも入園できれば入園する
  - □ 入園できる児童から入園する　→②へ
  - □ 入園優先児童以外が決まったときは入園しない　（優先児童名：　　）　→②へ

② きょうだいで同時期に入園できる場合

- □ 上位希望園で別園になるよりも、下位希望園で同園を希望する　→③へ
- □ 希望順位を優先し、別園でも希望する　→③へ

③ 入園できなかったきょうだいの以後の利用調整について

- □ 入園できなかった児童は、きょうだいと同じ園のみ空き待ちする（同園希望）
- □ 入園できなかった児童は、別園でもよいので空き待ちする

5　その他